

-各国の禁止成分の相違点とは-

アジア各国(日本、中国、韓国、台湾、ASEAN)の 化粧品成分規制と輸出入可否判断のポイント

◆日時:2019年11月26日(火) 12:30~16:30

◆会場:江東区産業会館 第2会議室

◆聴講料:1名につき49,500円(税込、資料付)

※会員登録(無料)をしていただいた方には下記の割引・特典を適用します。

・1名でお申し込みされた場合、1名につき**46,200円**・2名同時でお申し込みされた場合、**2人目は無料(2名で49,500円)**

※学生のご参加は、1名につき受講料11,000円です。

(ただし、企業在籍者は除きます。また、2人目無料も適用外です。)

セミナーお申込みFAX

03-5857-4812

※お申込み確認後は弊社よりご連絡いたします。

●講師:高橋化粧品技術相談所 コスメティックテクニカルアドバイザー 高橋 守 氏

《活動等》○元日本化粧品工業連合会規格専門委員会委員長

○元厚生労働省医薬部外品原料規格2006検討委員会委員

【取得できる知識】

○日本とアジア各国のネガティブ成分の相違

○日本とアジア各国のポジティブ成分の相違

○中国の最新の化粧品技術安全規範と旧規範の相違と既使用成分

○アジア各国の規制情報の取得

○EUの最新成分規制

1. アジア各国の化粧品規制の相違

1-1 日本国内の化粧品売り上げの動向

1-2 EUを中心とした各国の化粧品規制相関

1-3 各国の化粧品定義

1-4 各国の輸入化粧品届出・許可比較と中間カテゴリーの原則

1-5 各国の容器等に表示すべき内容の比較

2. 日本における化粧品成分規制と薬事法

2-1 日本の化粧品・医薬部外品規制の変遷

2-2 化粧品品質基準、化粧品基準

2-3 化粧品の製造販売承認と全成分表示名称の関係

2-4 薬用化粧品においては制限成分であるが化粧品基準では非制限成分

2-5 化粧品の品質確保(化粧品不純物含有規定)

3. 化粧品全成分表示名称

3-1 通知と表示方法 3-2 化粧品全成分表示名称取得のための申請等

3-3 化粧品工業連合会の名称付与の基本原則

3-4 変遷するINCI名の留意点

4. 禁止・制限成分(Negative List)

4-1 日本の禁止成分とEU(アセアン・中国)との関連

4-2 中国、アセアン、韓国、台湾の禁止成分比較

4-3 中国化粧品安全技術規範にみる禁止成分

4-4 日本で配合可能成分だが中国、アセアン等で禁止成分

4-5 日本で配合可能成分だが中国、アセアン等で制限成分

4-6 EUの最新成分規制

5. 配合可能な色素・防腐剤・紫外線吸収剤(Positive List)

5-1 色素の各国規制の相違

5-2 防腐剤の各国規制の相違

5-3 紫外線吸収剤の各国規制の相違

5-4 EUの最近のポジティブ成分規制の動向

5-5 各国規制の主な相違点

6. その他

6-1 染毛剤等医薬部外品有効成分の日本と各国の相違

6-2 化粧品とワシントン条約

6-3 最近の回収成分から見る留意点(化粧品基準違反による回収事例)

6-4 各国の規制成分入手情報ネットワーク

(日本、EU、中国、アセアン、韓国、台湾)

『化粧品成分規制』セミナー申込書

会社・大学			
住所	〒		
電話番号		FAX	

お名前	所属・役職	E-Mail
①		
②		

会員登録(無料) ※案内方法を選択してください。複数選択可。

Eメール 郵送

● セミナーの受講申込みについて ●

必要事項をご明記の上、弊社へFAXでお申込み下さい。

弊社で確認後、必ず受領のご連絡をいたしまして受講券、請求書、会場の地図をお送りいたします。

セミナーお申込み後のキャンセルは基本的にお受けしておりませんので、ご都合により出席できなくなった場合は代理の方がご出席ください。

お申込み・振込に関する詳細はHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>